

教職員のわいせつ行為のニュース記事のテキストマイニングによる分析(3)

— 18 歳以上を性的対象としたケース —

Text mining analysis of news articles on educator sexual misconduct in Japan (3):

Cases to adults as sexual object.

後藤 和史

愛知みずほ大学

Kazufumi Gotow

Aichi Mizuho College

Abstract.

Educator sexual misconducts are problematic issues also in Japan. To clarify educator sexual misconducts to adults in Japan, text mining was conducted on text data of 608 news articles. Cluster analysis extracted seven types/subtypes of sexual misconduct: (1) camera/video voyeurism (indoor), (2) camera/video voyeurism (upskirting), (3) sexual exhibitionism, (4) pervasive sexual contact (outdoor), (5) pervasive sexual contact to other educators, (6) stalking, (7) trespassing and/or stealing underwear. Correspondent analysis found four dimensions: (1) visual orientation/subjectivity (voyeurism-exhibitionism), (2) physical closeness, (3) indoor-outdoor, (4) relational closeness. Further analysis revealed that using mobile devices was associated with voyeurism and stalking and drinking alcohol with pervasive sexual contacts. These results suggested that conduct rules for educators and candidates should be re-recognized through interventions and educations.

Key Word: educator sexual misconduct, text mining, news articles

問題と目的

日本では近年、教職員の児童生徒に対するわいせつ行為が問題視されており、多くのニュースが報道されるとともに、文部科学省や教育委員会で対応がされるようになってきている(文部科学省, 2018)。

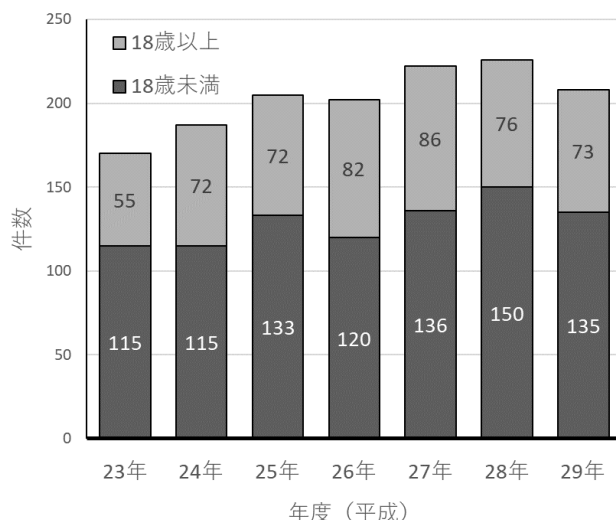
これらの問題意識を受けて後藤(2017)は、犯罪・捜査心理学を専門とする Canter らの方法論(いわゆるリバプール方式, Canter & Heritage, 1990 など)を参考に、日本における教職員の児童・生徒に対するわいせつ行為に関するニュース記事を収集し、テキストマイニングを用いて分析した。その結果、教職員の児童・生徒に対するわいせつ行為が2軸(関係性の遠近・学年の高低)に布置される5テーマ(①児童買春・②性的交際・③一方的性的接触・④性的盗撮・⑤性的撮影)に分類されることを見出し、各テーマに共通するストーリーを

抽出した。

さらに後藤(2018)は、情報を追加し、2軸(関係性の遠近・接触距離の遠近)および5テーマを再確認するとともに、教職員の年代・時季との関連を検討した。その結果、20代教職員は校外で18歳未満の性的交際関係を持つ傾向があること、50代以降教職員は校内の生徒に性的接触をする傾向があることなど、いくつかの関連を見出した。

このようにニュース記事をベースとしたアプローチは、全国レベルで情報を収集することが可能であり、多くのケースを得ることが可能となる。また、1つのケースでも複数のニュース記事から、逮捕→起訴→裁判→判決・懲戒に至る流れを追跡することが可能であり、得られる情報量が多くなることが利点として挙げられる。

先行研究では18歳未満を性的対象としたケースを対象に



18歳未満：自校の児童・自校の生徒・自校の卒業生・18歳未満のもの
 18歳以上：教育実習生・自校の教職員・他校の教職員・その他一般人

Figure 1 わいせつ行為の対象者の年代別集計 (平成23～28年)

分析を行ってきたが、文部科学省(2017)によると、教職員のわいせつ行為は児童生徒年代のみではなく、18歳以上の成人を性的対象としたケースも多い。

Figure 1に、平成23～29年度の「わいせつ行為等に係る懲戒処分等の状況(教育職員)」に基づいて、わいせつ行為等の相手の年齢別属性の年次推移を示した(文部科学省, 2013～2018)。図を見てわかる通り、全体の増加傾向に加えて、およそ3～4割が18歳以上を性的対象としたわいせつ行為であることが見てとれる。このことから、児童・生徒年代を対象としたわいせつ行為に加えて18歳以上の成人を対象としたケースの態様を描き出す必要性が認められる。

本研究の目的 そこで本研究では18歳以上を性的対象としたケースを対象にテーマ分析を行うとともに、教職員の年代・時季との関連を検討することを目的とする。

本研究が目指す知見が共有可能になることによって、教職員のわいせつ行為を抑止・防止するための教職員研修や教員養成教育の方向性を定めることができることが期待される。また、自校の教職員が被害者となっている場合、上司・部下関係などのパワーバランスによって告発が抑止されていることが想像される。本研究によって被害告発に向けたエンパワメントに関連する知見が得られるのではないかと、とも期待される。

方法

先行研究(後藤, 2017; 後藤, 2018)と同様、以下の(1)～(5)のプロセスで記事の収集・分析を行ったが、分析過程の中で問題が発見されて修正や対応をしたり、記事が追加されたり

したため、実際は(1)～(5)の反復を行っている。

(1) **ニュース記事収集** Google News や Yahoo! ニュースなどの総合的ニュースサイトや個々の報道機関のニュースサイト、ニュース記事を引用してまとめて掲載したサイトから教職員の逮捕・懲戒に関する記事を収集した。

記事収集の指針としては、加害者が小学校～高等学校、中等教育学校および特別支援学校の教職員で、被害者・対象者が18歳以上の成人となったものを収集した。

しかし、非意図的行為に関するケース(例、うっかり性的画像をメール送付した)、性的・ジェンダー差別的言動のみが問題とされたケース、18歳であっても高校生を性的対象とした行為であることが明白なケースは除外した。

またストーカー行為に関しては、被害者のわいせつ性的な画像・動画をインターネット上に頒布するいわゆるリベンジポルノと関連していることが示唆されることから(ストーカー行為等の規制等に関する法律第2条第1項第8号, 平成28年12月14日最終改正)、本研究の対象として収集した。

収集された記事に対して、同一ケースによる複数の記事は接続してひとつのケースとしてまとめた。また、教育委員会による懲戒処分などのまとめのように同一記事に複数のケースが記載された記事はそれぞれ別件として扱った。さらに同一人物による行為であっても本質的に別内容となる場合は別件として取り扱った。

また、複数の記事を1つのケース(1段落)にまとめた関係で、テキストマイニングに用いたアプリケーション(KH Coder)上の制限(1段落あたり全角4000字)に該当した場合、同じような内容のニュース記事を削除して制限内に収まるようにした。

最終的に2016年1月から2018年12月にかけての608記事が収集され、上記基準によって重複等を勘案した267ケースを事後の分析に供することとした。

(2) **表記ゆれの統一** 収集したテキストデータに対して、同一の語が別の語として取り扱われることがないように、英数字を半角に統一したり、省略語を修正したり(例、「スマホ」→「スマートフォン」)、より慣用的な表現に統一したり(例、「猥褻」→「わいせつ」)するなどの修正を適宜行った。また、明らかな同意語は統一した(例、「わいせつな行為」「わいせつ行為」→「わいせつ行為」に統一、「公立中」「公立中学校」「公立中学校」→「公立中学校」に統一、など)。

(3) **語・文の取捨選択** 結果が語として表記されることから、倫理的配慮として本研究で記載された内容から個人・地域が特定されることのないように、被疑者や懲戒対象者などの個人名、都道府県や市町村その他の地域名は分析から除外した。

また、分析結果の理解を容易にするため、研究目的と合致していない語・文節・文（例、警察・検察・裁判関連語、報道関連語、監督責任による学校管理職教員の処分、教育委員会関係者によるコメント、わいせつ行為をした教職員の反省の弁、ケースと関係ない解説）も同様に分析から除外した。ただし違反容疑の法律・条例（例、「強制わいせつ」「建造物侵入」など）および「わいせつ行為」「ひわいな行為」は研究目的に沿うものとして分析対象として残した。

さらに、結果の理解を容易にするため、一部の複合語を指定して抽出した（例、「男性」＋「教諭」→「男性教諭」など）。

(4) 教職員の年齢・行為の時季 収集されたケースに対して記事の内容からわいせつ行為時の教職員の年齢・時季を抽出してコード化を行った。

年齢は、2つ（30代以下、40代以上）および4つのコホート（20代、30代、40代、50代以上）に分類してコード化した。1つのケースが複数の教職員によって行われ、コホートをまたぐような場合、複数のコホート分類を適用することとしたが、本研究が収集した記事では確認されなかった。

時季は、年度半期（4～9月、10～明け3月）および四半期（4～6月、7～9月、10～12月、明け1～3月）に分類してコード化した。ただし、一方的性的接触などのケースで単発的ではなく複数回あるいは連続的にわいせつ行為が行われたケースがあり、期間をまたぐものも見られた。そこで1人に対して継続的にわいせつ行為をしていた場合は初回時を（例、『4月から翌年1月にわたって』→「4～6月」）、複数に対してわいせつ行為をした場合は複数の半期・四半期コードを与えた。

また、加害教職員の年齢・行為の時季が明記されていない場合、コードは与えなかった。

(5) 分析ツール テキストマイニングおよび統計解析用のアプリケーションとして KH Coder（ver. 2.00f および ver.3.Alpha.8; 樋口, 2004）、HAD（ver. 16.056; 清水, 2016）、および SPSS（ver. 11.5）を用いた。

結果

1. 頻出 150 語

分析対象語として、名詞（固有名詞・人名・地名を除く）、サ変動詞、形容動詞、一部の動詞を抽出した。

ケースを単位とした頻出 150 語を Table 1 に示した。出現数が多い語（「女性」「教諭」「男

性教諭」「男性」「小学校」「中学校」「高校」）は、研究目的に従って収集した語であり、記事収集の妥当性を示すものである。

わいせつ行為に関連する行為語としては「盗撮」「触つ（た）」「触る」「撮影」などの語が頻出していた。

2. 教職員のわいせつ行為の態様の分類

わいせつ行為の態様を分類するために、出現数 5 回以上の 210 語をターゲットとして、ケースのクラスタ分析 (Ward 法) を行った。指定クラスタ数を変更して複数回分析した結果、7 クラスタ解において、すべてのクラスタで Jaccard 係数が 25 以上ある語が複数あり、前後のクラスタ数と比して最も解釈

Table 1 頻出 150 語

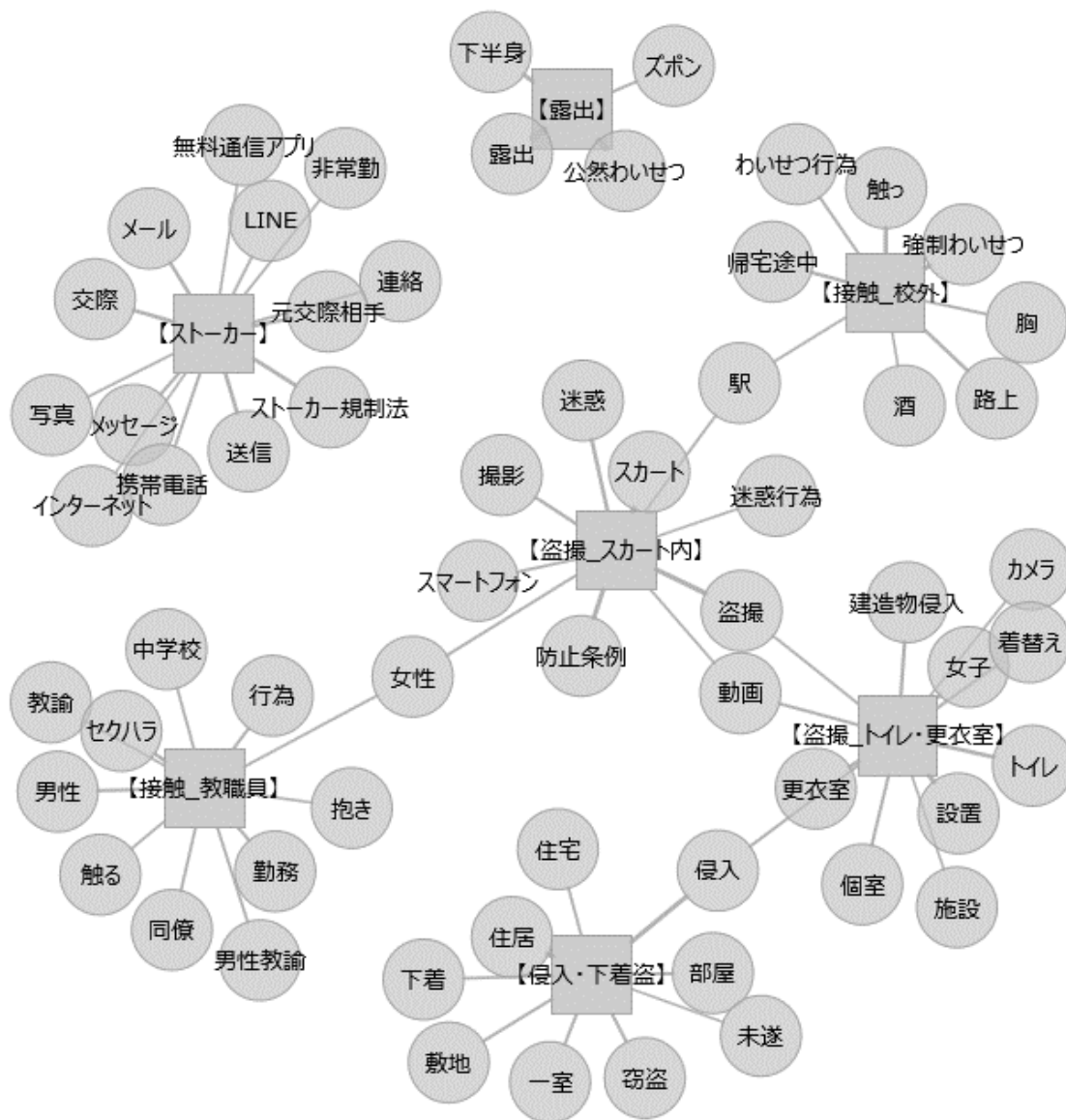
抽出語	出現数	抽出語	出現数	抽出語	出現数
女性	208	露出	18	一室	10
教諭	152	メール	17	顧問	10
男性教諭	113	飲食	17	更衣室	10
男性	93	画像	17	仕事	10
勤務	89	公然わいせつ	17	施設	10
小学校	84	車内	17	従業員	10
高校	75	教員	16	女性会社員	10
盗撮	75	携帯電話	16	女性教員	10
中学校	74	校長	16	職場	10
防止条例	64	駐車場	16	性的	10
触っ	60	特別支援学校	16	設置	10
行為	57	トイレ	15	太もも	10
学校	51	臨時	15	痴漢	10
スカート	47	ストーカー規制法	14	着替え	10
撮影	46	隠	14	店員	10
同僚	43	校内	14	発見	10
触る	41	住宅	14	LINE	9
迷惑	40	尻	14	のぞき	9
スマートフォン	39	背後	14	インターネット	9
下半身	38	わいせつ	13	メッセージ	9
複数	38	ストレス	13	採用	9
繰り返し	37	後ろ	13	参加	9
侵入	37	酔	13	事務	9
わいせつ行為	34	窃盗	13	出勤	9
セクハラ	34	送信	13	走行	9
動画	34	知り合	13	逃走	9
カメラ	33	不審	13	エスカレーター	8
抱き	32	無断	13	ビデオカメラ	8
強制わいせつ	30	ひわい	12	教育	8
胸	30	ホテル	12	懇親会	8
講師	30	一緒	12	指導	8
駅	29	飲酒	12	支援	8
職員	29	写真	12	小型カメラ	8
路上	29	女子	12	窓	8
下着	28	女子大学生	12	大学生	8
知人	28	非常勤	12	店内	8
帰宅途中	27	部屋	12	投稿	8
酒	27	未遂	12	発言	8
迷惑行為	27	連絡	12	部下	8
関係	25	デジタルカメラ	11	アルバイト	7
自宅	25	映像	11	帰り	7
女性職員	24	建造物侵入	11	帰宅	7
教師	22	元交際相手	11	個室	7
住居	22	好意	11	主事	7
女性教諭	22	商業施設	11	上半身	7
教頭	21	担任	11	乗用車	7
キス	20	敷地	11	態度	7
電車	20	アパート	10	抵抗	7
交際	18	コンビニ	10	民家	7
服	18	バッグ	10	ズボン	6

可能性が高かった。そこで7クラスタ解を採用し、事後の分析に供することとした。

クラスタ名については、第1クラスタから順に「性的盗撮（トイレ・更衣室内）」「性的盗撮（スカート内）」「性的露出」「一方的性的接触（校外）」「一方的性的接触（教職員）」「ストーカー行為」「侵入・下着盗」と命名した。クラスタと関連語とを共起ネットワークによって図示した結果を Figure 2 に示した。

第1クラスタ「性的盗撮（トイレ・更衣室内）」(n=19) は、「設置」「女子」「更衣室」「トイレ」「建造物侵入」の順に Jaccard 係数が高かった。実際の記事の記述を見ると、「更衣室（個室トイレ）に侵入して小型カメラを設置し、同僚の着替えを盗撮し/しようとし、建造物侵入の疑いで逮捕された」といった共通ストーリーが描き出された。

第2クラスタ「性的盗撮（スカート内）」(n=55) は、第5クラスタ「一方的性的接触（教職員）」に次いで所属ケースが



※ □で囲まれた【】がクラスタ名、○で囲まれた語が関連語を示す。

【盗撮_トイレ・更衣室】 性的盗撮（トイレ・更衣室内） 【盗撮_スカート内】 性的盗撮（スカート内）
 【露出】 性的露出 【接触_校外】 一方的性的接触（校外） 【接触_教職員】 一方的性的接触（教職員）
 【ストーカー】 ストーカー行為 【侵入・下着盗】 侵入・下着盗

Figure 2 教職員のわいせつ行為の態様クラスタと関連語（共起ネットワーク）

多く、「スカート」「盗撮」「防止条例」「迷惑」「撮影」の順に Jaccard 係数が高かった。記事間に共通するストーリーとして「駅のエスカレーター／電車内で、女性の後ろからスカート内をスマートフォンで撮影し、迷惑（行為）防止条例違反の疑いで逮捕された」が見いだされた。

第3クラスタ「性的露出」(n=18)は、「露出」「公然わいせつ」「下半身」「ズボン」の順に Jaccard 係数が高かった。「路上／コンビニエンスストア／ショッピングセンターで、ズボンから下半身を露出し、公然わいせつの疑いで逮捕された」が共通ストーリーとして描き出された。

第4クラスタ「一方的性的接触（校外）」(n=36)は、「強制わいせつ」「触っ」「帰宅途中」「路上」「わいせつ行為」の順に Jaccard 係数が高かった。「帰宅途中の女性会社員／女子大学生の背後から抱きつき胸などを触るなどした強制わいせつの疑いで逮捕された」といった共通ストーリーが描き出された。また、電車内の痴漢行為もこのクラスタに分類された。

第5クラスタ「一方的性的接触（教職員）」は、ケース数が最も多く(n=88)、「セクハラ」「男性」「勤務」「行為」「同僚」の順に Jaccard 係数が高かった。共通ストーリーとして「勤務する学校の同僚の女性教諭に対して、胸を触ったり抱きついたりするなどのセクハラ行為を行った」が描き出された。

第6クラスタ「ストーカー行為」(n=22)は、「送信」「ストーカー規制法」「交際」「元交際相手」「メール」の順に Jaccard 係数が高かった。「元交際相手／交際を断られた相手に対して、スマートフォン／無料通信アプリ LINE を用いて、メール／メッセージを繰り返し送信するなどして、ストーカー規制法違反の疑いで逮捕された」が共通するストーリーとして見いだされた。また、記事収集段階の研究目的で想定したとおり、このクラスタに分類されたケースを総覧したところ、わいせつ画像を「送信する」「インターネット上に公開する」といったリベンジポルノに相当する内容が2件含まれていた。

第7クラスタ「侵入・下着盗」(n=29)は、「住居」「侵入」「部屋」「窃盗」「一室」「敷地」「下着」の順に Jaccard 係数が高かった。「女性の住居／敷地／部屋に侵入して、下着を盗むなどして、住居侵入／窃盗の疑いで逮捕された」が共通ストーリーとして見いだされた。

3. 態様間の関連

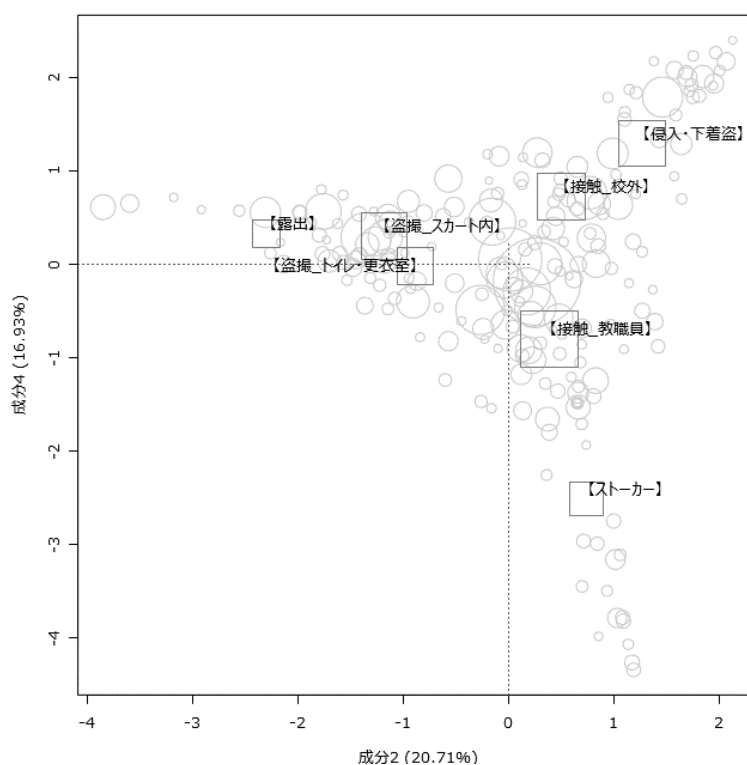
クラスタ分析によって教職員のわいせつ行為の態様分類が見いだされたことを

受けて、態様間の関連を検討するために相関分析を行った。

分析の結果、第1成分から順に「視覚的方向性・主体性 (visual orientation / subjectivity, exhibitionism or voyeurism)」「身体距離 (physical closeness)」「屋内外 (indoor-outdoor)」「関係距離 (relational closeness)」と解釈・命名可能な4成分が抽出された。

第1成分 (寄与率 20.97%) は、「性的露出」が負方向、「性的盗撮 (トイレ・更衣室内)」「性的盗撮 (スカート内)」が正方向に布置される成分であった。この成分は負方向が「見せる」、正方向が「見る」といった視覚的方向性・主体性を対としている。

第2成分 (寄与率 20.71%) は、「性的露出」「性的盗撮 (トイレ・更衣室内)」「性的盗撮 (スカート内)」が負方向、「侵入・下着盗」「ストーカー行為」「一方的性的接触 (校外)」「一方的性的接触 (教職員)」が正方向に布置される成分であった。負方向は視覚的・無差別的、正方向は触覚的・対象特定の要素を包含している。児童・生徒年代に対するわいせつ行為



※ 成分2は「身体距離」(正方向が近距離)、成分4は「関係距離」(正方向が遠距離)を示している。また、バブルプロットは抽出語だが、視認性向上のためプロットのみを示した。

【盗撮_トイレ・更衣室】 性的盗撮 (トイレ・更衣室内) 【盗撮_スカート内】 性的盗撮 (スカート内)
 【露出】 性的露出 【接触_校外】 一方的性的接触 (校外) 【接触_教職員】 一方的性的接触 (教職員)
 【ストーカー】 ストーカー行為 【侵入・下着盗】 侵入・下着盗

Figure 3 教職員のわいせつ行為の態様間の関連 (相関分析)

を分析した後藤(2018)でも同様の成分を特定しており、対応をとってこの成分を「身体距離」と命名した。

第3成分(寄与率18.28%)は、「性的露出」「侵入・下着盗」「性的盗撮(トイレ・更衣室内)」が負方向、「一方的性的接触(校外)」「性的盗撮(スカート内)」が正方向に布置されていた。負方向は主に屋内、正方向は主に屋外で行われる行為である。

第4成分(寄与率16.93%)は、負方向に「ストーカー行為」「一方的性的接触(教職員)」と行為者と近い関係者を対象にした態様、正方向に「侵入・下着盗」「一方的性的接触(校外)」と行為者と遠い関係者(いわゆる「他人」)を対象にした態様が含まれており、人間関係的な遠近を包含している。後藤(2018)の結果と同様となるこの成分を「関係距離」と命名した。

分析の結果を、後藤(2018)に対応した「身体距離」「関係距離」を軸としてFigure 3に図示した。

4. 年代コホート・時季との関連

クロス表の分析 わいせつ行為の態様と教職員の年代との関連を検討するために、わいせつ行為の7クラスと2つの年代コホート(30代以下, 40代以降)の間のクロス表を作成し、カイ二乗検定によって分析した。その結果、有意差が認められ($\chi^2(6, N=257)=21.233, p<.01$)、残差分析を行ったところ、「一方的性的接触(教職員)」では40代以降が($p<.01$)、「侵入・下着盗」では30代以下が有意に多い($p<.05$)こと、「一方的性的接触(校外)」では30代以下に多い傾向($p<.10$)が見いだされた。

同様に、時季との関連を検討するために、わいせつ行為の7クラスと2つの時季(年度上半期: 4月~10月, 年度下半期: 11月~明け3月)の間のクロス表を作成し、カイ二乗検定で分析を行ったところ、有意な差は認められなかった($\chi^2(6, N=254)=4.390, ns$)。

ロジスティック回帰分析 年代コホート・時季との関連を総合的に検討するために、独立変数を年代(2分割)・時季(年度上下半期)・年代と時季の交互作用、従属変数をわいせつ行為の7クラスとしたロジスティック回帰分析を行った。

その結果、「性的盗撮(スカート内)」に対する年代と時季の交互作用の影響が有意となった($OR=3.705, 95\%CI: 1.003\sim 13.687, p<.05$)。そこで単純主効果分析を行ったところ、30代以下かつ年度上半期の条件で有意に行為率が高くなることが示唆された($Z=2.171, p<.05$)。Figure 4に各条件における行為率を示した。

また、「一方的性的接触(教職員)」に対して、40代以降が有意に高率であることが認められた($OR=2.633, 95\%CI: 1.512\sim 4.587, p<.001$)。そこで4年代コホートを独立変数としてロジスティック回帰分析を行ったところ、年代が高くなるにつれて行為率が有意に高くなることが見いだされた($\beta=.361, p<.001$)。

「侵入・下着盗」では、30代以下が有意に高率であること

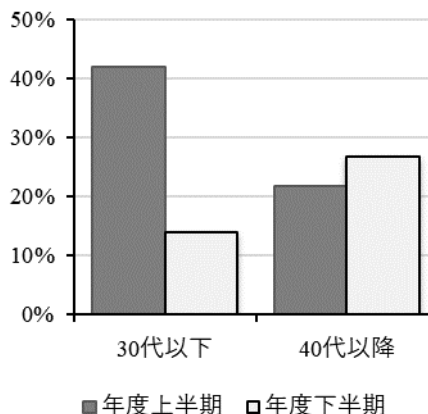


Figure 4 「性的盗撮(スカート内)」と教職員の年代・時季との関連

が認められた($OR=2.733, 95\%CI: 1.150\sim 6.495, p<.05$)。そこで4年代コホートを独立変数としてロジスティック回帰分析を行ったところ、年代が低くなるにつれて行為率が高くなる傾向が見いだされた($\beta=-.222, p<.10$)。

「一方的性的接触(校外)」では30代以下が有意に高率であることが認められた($OR=1.965, p<.10$)。そこで4年代コホートを独立変数としてロジスティック回帰分析を行ったところ、年代が低くなるにつれて行為率が高くなる傾向が見いだされた($\beta=-.210, p<.10$)。

他の態様クラスでは有意な変数は認められなかった。

5. 関連語分析

モバイル端末使用との関連 後藤(2017)では、性的盗撮や性的交際にスマートフォンなどモバイル端末が利用される傾向を見出した。本研究でも性的盗撮に関するクラスが見いだされたことから、モバイル端末関連語との間の関連を検討することとした。

まず、モバイル端末関連語(「スマートフォン」「携帯電話」「タブレット」など)をカテゴリー化した。そして、Jaccard係数とカテゴリカル(ポリコリク)相関を算出した(Table 2)。その結果、「性的盗撮(スカート内)」「性的盗撮(スカート内)」「ストーカー行為」においてモバイル端末使用が関連していることが示唆された。

飲酒との関連 収集したケースを総覧すると、わいせつ行為と飲酒との関連がうかがえた。そこで、飲酒関連語(「酒」「飲酒」「酔う」「居酒屋」)をカテゴリー化して分析を行った。

まず、飲酒関連語と態様クラスとの間の関連を検討するために、Jaccard係数とカテゴリカル相関を算出した(Table 3)。その結果、「一方的性的接触(校外)」と「一方的性的接触(教職員)」において飲酒が関連していることが示唆された。

詳細に検討するために、教員の年代(30代以下・40代以上)、行為時季(年度上下半期)・飲酒を独立変数、態様クラスを従属変数とした決定木分析(Exhaustive CHAID法)を

Table 2 スマートフォンなどモバイル端末使用との関連

	Jac.	r_{cat}
性的盗撮（スカート内）	.274	.490 **
性的盗撮（トイレ・更衣室内）	.145	.419 **
ストーカー行為	.156	.410 **
一方的性的接触（校外）	.000	.000
侵入・下着盗	.038	-.219
性的露出	.014	-.337 +
一方的性的接触（教職員）	.045	-.461 **

**p<.01,*p<.05,+p<.10

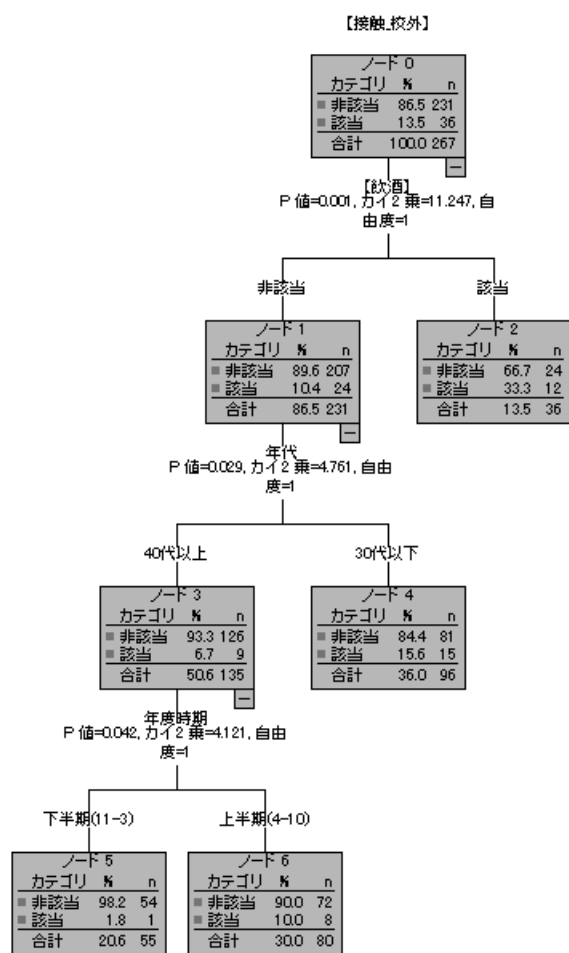
Jac.: Jaccard 係数, r_{cat} : カテゴリカル (ポリコリック) 相関

Table 3 飲酒との関連

	Jac.	r_{cat}
一方的性的接触（校外）	.200	.442 **
一方的性的接触（教職員）	.159	.232 *
性的露出	.038	-.059
侵入・下着盗	.032	-.206
性的盗撮（トイレ・更衣室内）	.019	-.248
ストーカー行為	.018	-.286
性的盗撮（スカート内）	.011	-.530 **

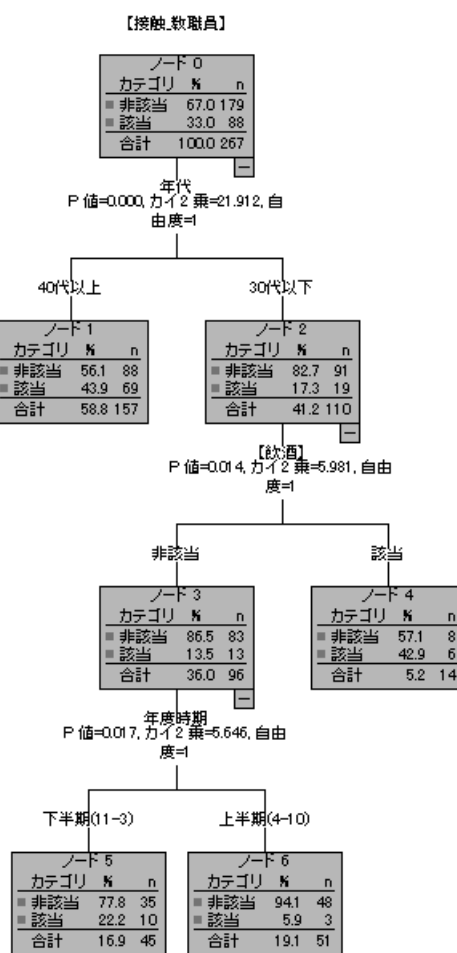
**p<.01,*p<.05,+p<.10

Jac.: Jaccard 係数, r_{cat} : カテゴリカル (ポリコリック) 相関



【接触_校外】 一方的性的接触 (校外)

Figure 5 「一方的性的接触 (校外)」に対して飲酒・年代・時季が与える影響 (決定木分析)



【接触_教職員】 一方的性的接触 (教職員)

Figure 6 「一方的性的接触 (教職員)」に対して飲酒・年代・時季が及ぼす影響 (決定木分析)

行った。分析の結果、「一方的性的接触（校外）」に対しては（Figure 5），第1に飲酒が選択され（ $\chi^2(1, N=267)=11.247, p<.01$ ），飲酒群は他のターミナル・ノードと比較して行為率が高いことが見いだされた。また、「一方的性的接触（教職員）」に対しては（Figure 6），第1には年代が選択され（ $\chi^2(1, N=267)=21.912, p<.01$ ），40代以上教職員の行為率が高いことが示唆された。次いで30代以下の教職員において，第2に飲酒が選択された（ $\chi^2(1, N=110)=5.981, p<.05$ ）。つまり，30代以下の教職員では飲酒が行為率を高めることが示唆された。

その他の態様クラスタにおいては飲酒の影響は認められなかった。

考察

18歳以上を性的対象とした教職員によるわいせつ行為の基本的データを得ることを目的に，ニュース記事をテキストマイニングによって分析・検討した。分析の結果，7つの態様が見いだされ，教職員の年代や飲酒の有無によって出現パターンが異なることが見いだされた。

以下，児童・生徒年代を性的対象としたわいせつ行為を分析した先行研究（後藤,2017; 後藤,2018）の知見と比較しながら考察する。

1. わいせつ行為の態様分類と関連要因

総論 Table 4に，先行研究（後藤,2017; 後藤,2018）および本研究で得られたわいせつ行為の態様分類をまとめた。

本研究では，先行研究で抽出された児童買春・性的交際・性的撮影については抽出されなかった。これらのうち児童買春・性的撮影に該当するケースは児童買春・ポルノ禁止法，

性的交際に該当するのは各都道府県の青少年保護育成条例や児童福祉法といった18歳未満の児童を保護するための法令に違反したものである。したがって18歳以上の成人を対象とした本研究では分類として抽出されなかったのは当然であるとともに，本研究の記事収集の妥当性を示すものともいえる。一方，先行研究と共通して抽出された一方的性的接触や性的盗撮については，強制わいせつや各都道府県の迷惑防止条例などの法令，都道府県・政令指定都市の教育委員会が策定した教職員の服務規定（例，東京都教育委員会,2016）など，年齢に関わらず適用される法令・規定によって処分対象となる行為である。

また，クラスタ分析の結果得られた教職員のわいせつ行為の7つの態様は，後藤(2018)でも見いだされた「身体距離」「関係距離」を軸とした空間上に布置されることが見いだされ，対象の年齢に関わらず共通した構造をもつことが示唆された。

一方的性的接触（教職員） 一方的性的接触については，教員・事務職員に対するものがひとつのクラスタとして構成された。7つのクラスタのうち最もケース数が多く，さらなる分析の結果，年代が高くなるにつれて行為率が高くなること，30代以下でも飲酒によって行為率が高くなることが示唆された。

教職員に対する一方的性的接触は，いわゆるセクシャル・ハラスメント（セクハラ）に含まれる行為である。佐野・宗方(1999)は，一般企業に勤務する女性従業員を対象に質問紙調査を行い，身体接触を伴うタイプのセクハラは，被害者に仕事へのモチベーションの低下などさまざまな否定的影響

Table 4 わいせつ行為の態様の先行研究との比較

	後藤 (2017)	後藤 (2018)	本研究
対象	児童・生徒年代	児童・生徒年代	成人（18歳以上）
	児童買春	児童買春	----
	性的交際	性的交際（校外） 性的交際（生徒）	----
	一方的性的接触	性的接触（児童） 性的接触（生徒）	一方的性的接触（教職員）
分類		性的接触・露出（校外）	一方的性的接触（校外） 性的露出
	性的盗撮	性的盗撮（校内） 性的盗撮（スカート）	性的盗撮（トイレ・更衣室内） 性的盗撮（スカート内）
	性的撮影	性的撮影	----
	----	----	ストーカー行為 侵入・下着盗

があることを明らかにするとともに、男女不平等な職場風土がセクハラ発生に寄与していることを見出した。また、横田(2013)は、一般企業の従業員を対象としたアンケート調査を通して、セクハラを含むハラスメントの背景に倫理性や公正性の低さ、とくに倫理的風土の低さが関連していることを明らかにした。これらのことから職場の風土がセクハラ発生を促進ないしは抑制していることが示唆される。

高齢層の関連は、おそらくパワー・ハラスメント（パワーハラ）的な構造が背後にあり、その結果として「パワーセクハラ」とでも名付けたい行為が起きているものと考えられる。後藤(2018)でも指摘したが、とくに50代以降は他の世代と比して現代的な性的・ジェンダー的規範に無頓着な世代である、ということが言えるかもしれない。

飲酒との関連については、田口(2010)は、飲酒と性犯罪の関連に関する先行研究をレビューする中で、飲酒と性加害・性暴力が同時発生することを明確にしている。教職員も他の職種と同様、忘年会や新年会、人事異動にまつわる歓迎会や送別会、仲間内での飲み会など、飲酒機会は少なくないと思われる。このような機会に校内にある潜在的な男女不平等な職場風土とあいまって身体接触を伴うセクハラ、つまり教職員に対する一方的性的接触が発生しやすい状況が生まれるのかもしれない。

また若い世代では行為率が少ないことが見出されたが、これは、若い教職員は職場で周囲との上下関係で下に位置しており、いわゆる「パワー（権威、権力）」がない。そのため「パワーセクハラ」が起きにくいのではないと思われる。ただし、飲酒によってベテラン世代と同等レベルの行為率になることが見いだされており、アルコールの影響によって上下関係への意識が弱まるのかもしれない。

一方的性的接触（校外） 校外における一方的性的接触は飲酒の影響が第1に示唆された。前項でも指摘したように飲酒と性加害・性暴力との関連が示唆されていることから（田口, 2010）、校外における一方的性的接触については教職員と一般人口における行動傾向とが類似していることが示唆される。

また、飲酒が関与しない場合では、20～30代の教職員の行為率が高くなることが示唆された。児童・生徒年代を対象とした教職員のわいせつ行為とその関連要因について検討した後藤(2018)では、飲酒の影響については検討していないものの、20代では校外でのわいせつ行為（校外での性的交際）が、50代以降では校内でのわいせつ行為（校内での一方的性的接触）が多いことが認められている。若い世代ではわいせつ行為の態様が異なるものの、本研究でも同様の傾向（若いと校外で、ベテランだと校内で）が認められた。

性的露出 また、後藤(2018)では「性的接触・露出（校外）」として校外でのわいせつ行為の一部として類型化されていた性的露出が独立した分類として析出された。これはクラスター分析の結果、所属ケース数が $n=18$ と独立したクラスター

して事後の分析に堪えうるだけの数が得られたことが背景である。児童・生徒年代を分析した後藤(2018)の分析ケース数が603ケース、本研究の分析ケース数が263ケースであることを考慮すると、もしかすると性的露出の対象は18歳未満よりも成人に向けられることが多いのかもしれない。実際、このクラスターに分類された記事を参照すると、露出対象はコンビニエンスストアの店員やショッピングセンターの来客など不特定の他者であり、年齢層は不特定となりがちになるかと思われる。

露出については、年代や時季その他の要因との関連は見いだされなかった。男性露出犯の犯行特徴と犯人像を検討した横田・大塚・倉石・和智・渡邊(2014)によると、犯人検挙時の年齢層は30代をピークとして20代から40代にかけて多く、次いで50代が多かった。本研究が対象とした教職員の年齢層が20代から50～60代であることを考えると、年代的な特徴の出にくいグループであったことが考えられる。

性的盗撮 性的盗撮については、後藤(2018)と同等の態様分類となった。盗撮対象に関わらずスマートフォンなどのモバイル端末が利用されやすいこと、スカート内盗撮に関しては、30代以下かつ年度上半期（4月～10月）に多く発生することが示唆された。

総務省が行った平成29年通信利用動向調査（総務省, 2018）では、20代、30代のスマートフォンの利用率はそれぞれ90.0%、88.8%と他の世代と比べて高いことが明らかになっている。一般人口と同様に教職員でもスマートフォン所有率の高いことが考えられる。スマートフォンは通話・インターネット機能のみでなく、近年では画素数の高く高性能のカメラが搭載されており、精細な画像・動画を撮影することが可能である。そのような機能を利用して、スカートの丈が短くなるなど女性の肌の露出度の高くなる4月～10月にスカート内盗撮を行っているものと思われる。

ストーカー行為 本研究では新たにストーカー行為が抽出された。一般に、日本におけるストーカー行為は対象特定のであり、ストーカー事案における被害者と加害者の関係は配偶者および交際相手で半数を占めている（警察庁, 2018）。本研究で収集・分類されたケースも交際相手・元交際相手・知人に対するものがすべてを占めていた。これらのうち、リベンジポルノ的行為がみられたケースは2件のみであった。リベンジポルノ行為を規制する法律に関してはストーカー規制法のほか、私事性的画像被害防止法（平成26年施行）があるが、本研究では該当するケースは収集されなかった。

侵入・下着盗 また、侵入・下着盗を中心とする態様クラスターも新たに見いだされた。29ケースがこのクラスターに分類され、若い世代（20～30代）に多いことが見いだされた。若い世代の教職員が校外でのわいせつ行為をする、という点において、本研究の知見に一貫したものである。しかしながら、一般人口における性犯罪を対象とした罪種間の移行性と各種窃盗犯罪との関連を検討した財津(2018)によると、色情盗

(本研究では下着盗に相当する)の平均年齢は他の群に比して高いことが見いだされており、本研究の知見とは一致しない。この不一致はわいせつ行為をする教職員の特異性を示すものなのかは不明瞭だが、今後の検討を必要とする。

2. 教職員研修などへの示唆

教職員への研修、教員養成教育などで、本研究がターゲットとした18歳以上を対象としたわいせつ行為の抑止について、特に強調する必要がある点(飲酒、モバイル端末、被害教員のエンパワメント)について示唆を述べたい。

①飲酒 性犯罪を対象とした先行研究(田口, 2010)に一貫して、飲酒はセクハラを含む一方的性的接触と関連することが見いだされた。このことから、教職員間の飲酒に関する一定のルールを明示的に確認する必要があるだろう。

例えば、教職員個人がアルコール摂取による心身の影響を把握するとともに、健康問題以外の観点からもセクハラなどの悪影響を及ぼさないレベルの飲酒量にとどめるか、飲酒を伴う会合への参加を控えるなどの工夫をする。それとともに、教職員間でも飲酒の影響の個人差をお互いに把握しておくことで、悪影響を最低限にすることができるだろう。場合によっては、一律に教職員間で飲酒を伴う会合を禁止する、会合でアルコールを含む飲料を提供する/求めることを禁止する、などの抜本的対策が必要となるかもしれない。

また、教職員研修や教員養成教育にあたって、飲酒が心身に与える影響や飲酒行動をコントロールする方法を学習する機会を設けることが有用と思われる。

②スマートフォンなどモバイル端末 スマートフォンなどのカメラ機能が性的盗撮に用いられることが見いだされた。対応としては、教員私物のスマートフォンを校内のロッカーで管理する、スマートフォンの使用はロッカー周辺のある場所に限りその他の場所への持出を禁止する、などのルールを作るなどが考えられる。

また、多機能で利便性の高いスマートフォンの普及率が高くなる一方で、「ナイトテロ」と表現されるようなカメラ機能を利用した不適切な動画の投稿・頒布が社会問題となっている(NHK, 2019)。そのような対応を含めて、教職員研修や教員養成教育にあたって、スマートフォンの可用性とともに濫用について学習する機会を設けることが有用と思われる。

さらに、教職員個人・組織レベルの対応だけでなく、モバイル端末そのものに対策をすることが必要かもしれない。近年、人工知能の普及とともにデジタルカメラにも顔認識などさまざまな機能が付与されてきている。そのような機能の延長線上で、スマートフォンなどに付属するカメラに、性的盗撮の状況に対して撮影機能を自動ブロックする機能をデフォルトで備えておくなど、デバイスレベルでの盗撮防止策も考えられる。

③被害教職員へのエンパワメント 本研究がターゲットとした18歳以上を性的対象とした教職員のわいせつ行為の中で、教職員に対する一方的性的接触が最も多い様態である

ことが明らかになった。

上下関係のパワー構造によって被害教職員が校内で明らかにすることを控えてしまうことが考えられるため、校内教職員間のセクハラについては、教育委員会など校外組織に対応窓口やウェブ上の連絡フォームを設置するなどの工夫が必要かもしれない。

3. 研究上の課題と展望

後藤(2017, 2018)と同様、データ収集プロセスと分析プロセスの観点で方法論上の問題点は残されているものの、成人年代に対する教職員のわいせつ行為は、独自の部分もある一方で、児童・生徒年代と共通する部分があることが示唆された。教職員によるわいせつ行為を総合的に理解するためには、性的対象の年齢区分によらず検討・比較していくことが、抑止のために重要であると考えられる。

引用文献

- Canter, D., & Heritage, R. (1990). A multivariate model of sexual offence behaviour: Developments in 'offender profiling'. I. *The Journal of Forensic Psychiatry*, 1, 185-212.
- 後藤 和史 (2017). 教職員のわいせつ行為のニュース記事のテキストマイニングによる分析 瀬木学園紀要, 11, 102-112.
- 後藤 和史 (2018). 教職員のわいせつ行為のニュース記事のテキストマイニングによる分析(2) 一年代コホートと時季との関連— 瀬木学園紀要, 12, 3-13.
- 樋口 耕一 (2004). テキスト型データの計量的分析—2つのアプローチの峻別と統合— 理論と方法, 19, 101-115.
- 警察庁 (2018). 平成29年におけるストーカー事案及び配偶者からの暴力事案等への対応状況について Retrieved from https://www.npa.go.jp/safetylife/scianki/stalker/H29STD_V_taioujoukyou_shousai.pdf (2019.1.31)
- 文部科学省 (2013). わいせつ行為等に係る懲戒処分等の状況(教育職員)(平成23年度公立学校教職員の人事行政状況調査について) Retrieved from http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afiedfile/2013/02/21/1331127_05.pdf (2019.1.20)
- 文部科学省 (2015a). わいせつ行為等に係る懲戒処分等の状況(教育職員)(平成24年度公立学校教職員の人事行政状況調査について) Retrieved from http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afiedfile/2015/02/04/1342544_16_1.pdf (2019.1.20)
- 文部科学省 (2015b). わいせつ行為等に係る懲戒処分等の状況(教育職員)(平成25年度公立学校教職員の人事行政状況調査について) Retrieved from http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afiedfile/2015/01/30/1354717_16.pdf (2019.1.20)
- 文部科学省 (2015c). わいせつ行為等に係る懲戒処分等の状況(教育職員)(平成26年度公立学校教職員の人事行政

- 政状況調査について) Retrieved from http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afiedfile/2015/12/25/1365252_16.pdf (2019.1.20)
- 文部科学省 (2016). わいせつ行為等に係る懲戒処分等の状況 (教育職員) (平成 27 年度公立学校教職員の人事行政状況調査について) Retrieved from http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afiedfile/2016/12/21/1380732_19.pdf (2019.1.20)
- 文部科学省 (2017). わいせつ行為等に係る懲戒処分等の状況 (教育職員) (平成 28 年度公立学校教職員の人事行政状況調査について) Retrieved from http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afiedfile/2017/12/27/1399625_01.pdf (2019.1.20)
- 文部科学省 (2018). わいせつ行為等に係る懲戒処分等の状況 (教育職員) (平成 29 年度公立学校教職員の人事行政状況調査について) Retrieved from http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afiedfile/2018/12/25/1411825_05.pdf (2019.1.20)
- NHK (2019). “バイトテロ”の深層～なぜ無くならない？不適切動画～ (クローズアップ現代+) Retrieved from <https://www.nhk.or.jp/gendai/articles/4247/index.html> (2019.2.20)
- 佐野 幸子・宗方 比佐子. (1999). 職場のセクシュアル・ハラスメントに関する調査 経営行動科学, 13, 99-111.
- 清水 裕士 (2016). フリーの統計分析ソフト HAD : 機能の紹介と統計学習・教育, 研究実践における利用方法の提案 メディア・情報・コミュニケーション研究, 1, 59-73.
- 総務省 (2018). 平成 29 年通信利用動向調査の結果 (平成 30 年 6 月 22 日訂正) Retrieved from http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/data/180525_1.pdf (2019.2.19)
- 田口 真二 (2010). 性犯罪に関わる要因 状況要因・環境要因 田口 真二・平 伸二・池田 稔・桐生 正幸(編著) 性犯罪の行動科学——発生と再発の防止に向けた学際的アプローチ—— 北大路書房, 58-72.
- 東京都教育委員会 (2016). 教職員の主な非行に対する標準的な処分量定 Retrieved from http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/staff/personnel/duties/culpability_assessment.html (2019.1.31)
- 横田 賀英子・大塚 祐輔・倉石 宏樹・和智妙子・渡邊 和美 (2014). 男性露出犯の犯行特徴と犯人像に関する分析 日本法科学技術学会誌, 19, 19-30.
- 横田 理宇 (2013). 組織公正と従業員の倫理的行動に関する実証研究 日本経営倫理学会誌, 20, 277-291.
- 財津 亘 (2018). 性犯罪を対象とした罪種間の移行性と各種窃盗犯罪との関連 犯罪心理学研究, 56, 77-88.

備考

本研究の研究目的は、愛知みずほ大学教員研究発表会 (2018. 3. 15) での著者による発表『教職員のわいせつ行為のニュース記事のテキストマイニング～18 歳以上男女を性的対象としたケースの予備的分析』と同様のものである。しかし、本研究ではケースを追加し、分析、考察を新たにしたものであり、本質的に別の研究である。

また、筆者の所属大学は教員養成 (中高保健体育, 養護教諭) を行っているが、筆者自身は直接的には教員養成教育には携わっていない。ただし、教員免許取得を希望する学生が卒業単位を満たすために筆者の心理学関係の授業を履修している場合がある。その他、本研究の作成において特記すべき COI はない。